

農業委員会議事録

令和元年5月8日

16時00分

2階 第2会議室

出席農業委員	11名	農地利用最適化推進委員	2名
委員出席者	会長	1番 篠崎 隆、	会長職務代理者 2番 阿部 三千里
	委員	3番 堀田 友紀恵	4番 安武 一明
		5番 松井 和行	6番 吉田 敬二
		7番 石川 賢一	8番 福田 誠
		9番 落石 好紀	10番 笠井 初男
		11番 堺 千賀子	
		農地利用最適化推進委員 岩隈 和重（立花）、落石 廣孝（新宮）	
欠席者	なし		
事務局出席者	竹上課長、高木課長補佐、高野主査		
議 題			
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。</p> <p>総会出席者数13名、農業委員出席者11名、定数に達しておりますので、只今から5月の農業委員会総会を開会いたします。</p>		
会 長	<p>会長あいさつ</p> <p>11番堺委員、2番阿部委員議事録押印者任命。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>		
事 務 局	<p>第1号議案非農地証明について説明します。1頁をご覧ください。</p> <p>まずは、経緯について説明します。〇〇〇。以上のことを踏まえご審議願います。</p> <p>それでは説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積321㎡。所有者〇〇。証明願出人。〇〇。証明の根拠となる事由。所有者が町外に転出し、耕作できず山林化した農地で農地としての復元が困難で、後継者もなく、今後も農地として耕作される見込みがないことが確認できた為。用途、都市計画、区域外、農振計画、農用外。他4筆については記載の通りです。5筆合計1718㎡についてです。2頁をご覧ください。申請地①、②は、相島小から北東に400m、③、④は西に500m、⑤は北西に750mにある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図</p>		

	を添付しております。相島〇〇に現在の農地利用状況から非農地にしても問題ないことを確認していますので、特に問題ないと考えます。以上で説明を終わります。
会 長	何か意見はありませんか？
推進委員	証明願出人は、本人が申請人となるべきでは？
事務局	本人申請するように指導します。内容について問題なければ、申請書の差し替えという形をとらせていただければと思いますがいかがでしょうか？
会 長	事務局の提案内容で宜しいですか。他に何か意見はありませんか？ 意見がなければ、非農地証明について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。（全員挙手） 全員賛成ということで可決されました。他に何かありませんか？ないようであれば、その他について、事務局説明願います。
事務局	その他について 研修日程について説明。 （日程調整） 11月5日～6日で決定。
会 長	他に何かありませんか？ないようでしたら、次回の日程調整を行います。 それでは、今回は、6月10日（月）、16時00分から開催します。これもちまして5月の農業委員会総会を閉会します。
事務局	全員起立、礼、お疲れ様でした。
	以上16：35分